

# 前橋市こども計画について

## 1 こども計画の策定目的・根拠

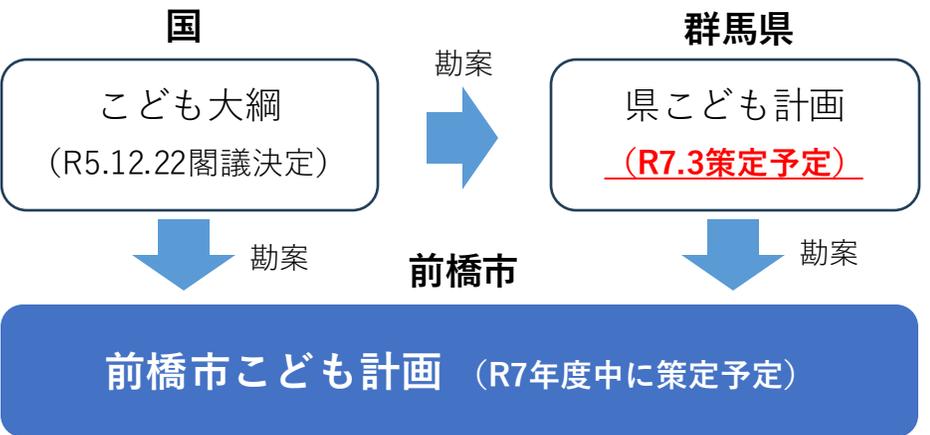
～こども基本法～

- 市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。（第10条第2項）

令和5年4月1日      こども基本法施行  
 令和5年12月22日    こども大綱閣議決定

- こども基本法に基づき、こども施策を総合的に推進するため、こども計画を策定する。

## 2 こども大綱・県こども計画との関係



- こども基本法の規定により、本市のこども計画は、群馬県こども計画の策定後となる。
- 群馬県とは、適宜情報共有を行いながら、円滑かつ迅速に策定できるよう調整し、令和7年度中の策定を目指す。

### 3 こども計画の位置付け

～こども基本法～

・市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第二項に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。（第10条第5項）

・こども基本法に基づき、他の計画と一体的なものとして策定する。

①子ども・子育て支援事業計画（第二期計画期間中）

・幼稚園、認定こども園、保育所（園）の量の確保及び質の充実、子ども・子育て支援制度の内容などを定めるための計画

②次世代育成支援行動計画（①と一体化済み）

・ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童クラブ等の充実など、健全にこどもを育成できる環境を社会全体で整備するための計画

③子ども・若者計画（未策定）

・自己形成のための体験活動、ひきこもり・不登校のこどもの支援など、子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指すための計画

④子どもの貧困対策計画（未策定）

・教育の機会均等支援、生活困窮家庭の親の自立支援など、全ての子どもたちが夢や希望を持てる社会を目指すための計画

※①～④以外にも、⑤自立促進計画【母子及び父子並びに寡婦福祉法】（未策定）、⑥母子保健を含む成育医療等に関する計画【成育基本法】（未策定）、⑦新・子育て安心プラン実施計画【新子育て安心プラン】（策定済み）なども一体的に策定することを検討。

前橋市こども計画

- ・第三期子ども・子育て支援事業計画は、現計画と継続性が必要なため、令和7年度からの開始を目指す。
- ・第一期こども計画は、県こども計画の策定後、令和8年度からの開始とし、第三期子ども・子育て支援事業計画と **計画終期をそろえ、策定時に同計画をこども計画の一部として位置付け、一体の計画**とする。
- ・令和12年度からの第二期こども計画は、全ての計画を **当初から一体化した計画**とする。



- 令和6年度 市民アンケート調査（10月下旬～12月上旬実施）、その他基礎資料等の作成
  - ・ 令和7年度上期 計画の骨子案、素案の作成
  - ・ 〃 下期 成分案作成、パブリックコメント など
- ※随時、各種会議や関係機関などからの意見聴取を行いながら進めていく。

# 第三期前橋市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

## 計画概要 計画期間【R7～R11】

### 「子ども・子育て支援事業計画」とは

- ・地域社会でのこどもや家庭の支援を目的とした計画的な取組みを示すもの。
- ・地域における子育て支援や保育の充実を図るための方針や具体的な方策をまとめている。

## ニーズ調査 R6 調査実施

こどもや家庭の実情・ニーズを調査し、必要となる支援内容や支援・サービスの量を見通して整理。

## 計画構成・事業

- ①教育・保育施設の充実
- ②地域こども・子育て支援事業の推進
- ③母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進
- ④妊娠・出産・子育てに関する相談、情報提供の充実
- ⑤こどもの発達支援
- ⑥児童虐待防止対策の推進
- ⑦ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ⑧障害児施策の充実等
- ⑨仕事と生活の調和の実現のための働き方改革の推進

## ～R6実施ニーズ調査実施結果の概要～

1,452件／2,600件（回収率55.8%）

人口  
こどもの数

減

女性の就労  
男性の育休

増

子育て支援事業  
利用希望

有

子育てへの  
不安・負担

増

## ニーズを踏まえた事業展開

- ①教育・保育施設の充実 **保育所、保育園、認定こども園の充実**
  - ・「待機児童ゼロ達成」 ⇒ 受け皿の維持、市全体・地域間の需給バランス調整
  - ・医療的ケア児の受入、保育料負担軽減、保育士不足対策、DX推進 ほか
- ②地域こども・子育て支援事業の推進 **各種事業・サービスの継続実施**
  - 妊産婦健康診査、乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、ファミ・サポ、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、放課後児童クラブ ほか
- ③母性並びに乳幼児等の健康の確保・増進 **切れ目ない母子保健施策の実施**
  - ハローベビークラス、離乳食講習会、各種健康診査 ほか
- ④妊娠・出産・子育てに関する相談等 **保護者の孤立解消のためのきめ細かな支援**
  - 育児交流会、父親支援、産後ケア、妊産婦訪問指導、不妊治療費助成 ほか
- ⑤こどもの発達支援 **専門スタッフによる相談支援**
  - あそびの教室、各種相談、ペアレント・トレーニング、コンサルテーション ほか
- ⑥児童虐待防止対策の推進 **関係機関との連携、訪問支援**
- ⑦ひとり親家庭等の自立支援の推進 **経済的支援(手当、給付)、自立支援**
- ⑧障害児施策の充実等 **早期発見・治療、切れ目のない支援**
- ⑨働き方改革の推進 **就職支援、企業等への周知啓発**

## 第三期前橋市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

### 計画（素案）に対する意見聴取

計画（素案）内容について確認・質問したいこと

今後、力を入れる必要がある・重点的に取り組むとよいこと

その他、新たに取り組むとよいこと